緑化樹配付の留意事項

1 申請について

- ① 令和7年度中に緑化樹配付を希望する場合
 - ・配付可能樹種一覧及び郷土種一覧(資料1)を参考に希望樹種を申請してください。なお、御希望どおり配付できない場合は調整させていただきますので御承知おきください。
 - ・配付する緑化樹は無償ですが、運搬費用は自己負担です。
 - ・配付する緑化樹は、日野春緑化園と大泉緑化園(資料2)から運搬していただきます。
 - ・掘り取りについて、<u>「樹高3m未満の緑化樹」については、業者の手配や</u> 費用負担は不要です。<u>「樹高3m以上の緑化樹」については、申請者によ</u> る業者手配や費用負担が必要となります。
 - ・<u>運搬については、樹高に関わらず、申請者による業者手配や費用負担</u>となります。
 - ・大泉緑化園の台帳の情報は2~6年前のものです。 樹木によっては、高さが2m近く伸びていることが想定されるため、県で の掘り取り対応は、実際の大きさで3m未満のものとします。
 - ・多数の株立ち、箒状樹種の幹周については、枝張(枝の伸びている範囲の直径)のみ調査を行っています。枝1本ごとの幹周を知りたい場合は、現地にて御確認ください。
 - ・緑化樹は、根鉢が大きいものがあります。運搬車両の選定については、御留意ください。特に「樹高3m以上の緑化樹」の運搬については、クレーンでの作業が必要になる場合があります。
 - ・緑化樹を掘り取った後に配付の取り消しはできないこと、配付後の返却は 受け付けできないことを御承知おきのうえ申請をお願いします。
 - ・配付時期は、令和8年2月中旬を予定しています。引き取りの際、配付決 定通知と同時に送付される受領証(要領内様式5)が必要となりますので、 持参をお願いします。

【参考配付スケジュール】

10月初旬 令和7年度配付希望調査

11月初旬 配付希望締め切り

11月下旬 配付決定通知

2月中旬~ 各緑化園にて緑化樹配付(時期等要相談)

- ② 令和8~12年度(5年間)に緑化樹配付を希望する場合
 - ・計画的な緑化樹養成のため、令和8年度から5年間に配付を希望する場合は、緑化樹配付希望調査票(別添様式3)の提出をお願いします。

- ・資料1に記載のない樹種でも提出可能です。
- ・別添様式3は次年度以降の配付希望調査であり、配付決定には使用しません。また、希望する樹種が次年度以降に調達できない場合がありますので 御承知おきください。

2 県緑化園の見学について

以下の日程で、県緑化園の見学会を行います。見学希望の場合は、下記申込 が切りまでに問い合わせ先まで御連絡ください。

見学会日程

第1回 令和7年10月15日(水) 【申込〆切日 10月10日(金)】 第2回 令和7年10月22日(水) 【申込〆切日 10月17日(金)】

※なるべく見学することをおすすめします

3 その他

- ・緑被率が基準以下の施設におかれましては、積極的なご利用をご検討いただ ければ幸いです。
- ・植栽計画があるが、樹種や本数が決定していないなど相談がある場合は問い合 わせ先まで御連絡ください。